原子力規制委員会 殿
経済産業大臣
西村 康稔 殿
仙台市青葉区本町一丁目 7 番 1 号東 北 電 力 株 式 会 社取締役社長 社長執行役員

樋口 康二郎

工事計画変更認可申請書の一部補正について

令和5年3月6日付け東北電原設第 9 号をもつて申請しました工事計画変更認可申請書について，別紙のとおり一部補正いたします。

本資料のらち，枠囲みの内容は
商業機密の観点から公開できません。

## 目 次

1．工事計画変更認可申請書の補正項目を記載した書類

2．補正を必要とする理由を記載した書類

3．補正前後比較表

4．補正内容を反映した書類

1．工事計画変更認可申請書の補正項目を記載した書類補正項目

補正項目は下表のとおり。


## 2．補正を必要とする理由を記載した書類

補正を必要とする理由
令和5年3月6日付け東北電原設第 9 号にて申請した工事計画変更認可申請書におい て，申請書類の変更が必要となった事項の反映，説明書の充実，表現の明確化及び記載 の適正化を行うことから，「申請範囲」，「I 工事計画」，「III 変更を必要とする理由を記載した書類」「IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日を記載した書類」及び「V 添付書類」を補正す る。

3．補正前後比較表

女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表








女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表



女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表


女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表


女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表

| 変 更 前 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| III 変更を必要とする理由を記載した書類 |  |  |  |  |
| 系注入配管合流点～原子炉冷却材净化系A系注入配管合流点）について，設計進渉により配 |  |  |  |  |系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点）について，設計進捗により配管の一部を曲げ管からエルボ材に変更する

（2）原子炉格納容器調気系 主配管（原子炉格納容器配管貫通部（ $\mathrm{X}-230$ ）～ドライウェル出口配管分岐点）について，設計進捗によりJIS規格外ティー継手に変更する。また，既設配管 の一部を肉厚化した配管に変更する。 －

上記（1）～（2）の変更を反映した内容を参考資料に示す。

【III 変更を必要とする理由を記載した書類】 変 更 後

III 変更を必要とする理由を記載した書類
（1）原子炉椧却材浄化系 主配管（G31－F022～高圧代替注水系注入配管合流点）（高圧代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点）について，要目表において原子炉冷却材浄化系配管に高圧代替注水系配管を接続するための配管ルー ト変更をする際に，配管の一部を曲げ管から製作管理が容易な継手（エルボ）に変更 した。この際，要目表には，要目表の変更前にエルボの仕様を記載し，要目表の変更後に「変更なし」と記載したことで，変更前（建設時）からエルボがある記載となっ ていたが，エルボの仕様は新たな仕様として要目表の「変更後」に記載すべきであっ たことから，要目表の記載変更を行う。
（2）非常用ガス処理系 主要并（T46－F001A，B，T46－F003A，B）について，并箱厚さが公称値で記載されていたことから，他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さ について腐食代を考慮した寸法（設計碓認值）へ記載変更を行う。
（3）原子炬格納容器調気系 主配管（原子炬格納容器配管貫通部（X－230）～ドライウェ ル出口配管分岐点）について，耐震性強化のため原子炉格納容器調気系の既設配管の一部を厚肉化することを，要目表に適切に記載していなかったことから，要目表の記載変更を行ら。また，原子炉格納容器調気系から原子炬格納容器フィルタベント系へ の分岐点において，J I S B 2 3 1 2（ 2 0 0 1 1）で規定する寸法に適合しない管継手（以下「JIS 規格外管継手」という。）を採用しており J I S B 2312 （20 01 ）で規定する寸法に適合する管継手（以下「JIS 規格管継手」という。）との評価方法の違いから要目表へ管として記載することとしているが，要目表に適切に記載さ れていなかったことから要目表の記載変更を行う。

記載の充実

申請対象の追加

記載の充実

参考資料削除に伴う修正

女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表
【IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日を記載した書類】

| 変 更 前 | 変 更 後 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項の認可の申請 をした年月日を記載した書類 <br> 当該事業用電気工作物に係る核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条 の 3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日は以下の通り。 <br> 女川原子力発電所第 2 号機 <br> 設計及び工事計画認可申請番号 <br> 東北電原設第 8 号（令和 5 年 3 月 6 日） | IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日を記載した書類 <br> 当該事業用電気工作物に係る核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日は以下の通り。 <br> 女川原子力発電所第 2 号機 <br> 設計及び工事計画変更認可申請番号 <br> 東北電原設第 8 号（令和 5 年 3 月 6 日） <br> 以下，設計及び工事計画変更認可申請書の一部補正を行った書類番号東北電原設第 5 号（令和 5 年 8 月 1 日） | 令和5年8月1日に一部補正した女川原子力発電所第2号機設計及び工事計画変更認可申請書の発信年月日及び発信番号の反映 |

女川原子力発電所第 2 号機 工事計画変更認可申請書の一部補正 補正前後比較表

| 変 更 前 | 変 更 後 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| V 添付書類 <br> 「原子力発電工作物の保安に関する省令第 15 条第 1 号の規定に基づく指示について」（平成 25 年 7 月 8 日原規技発第 1307081 号•20130628商第 22 号）により，原子力規制委員会及 び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については，添付 を省略する。 <br> 省略した添付書類 <br> - 設備別記載事項の設定值根拠に関する説明書 <br> - 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 <br> - 原子炉泠却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 <br> - 耐震性に関する説明書 <br> - 強度に関する説明書 <br> - 構造図 <br> - 品質保証に関する説明書 <br> - 原子炬格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 <br> - 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 | V 添付書類 <br> 「原子力発電工作物の保安に関する省令第 15 条第 1 号の規定に基づく指示について」（平成 25 年 7 月 8 日原規技発第 1307081 号•20130628 商第 22 号）により，原子力規制委員会及 び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下の添付書類については，添付 を省略する。 <br> 省略した添付書類 <br> - 設備別記載事項の設定値根拠に関する説明書 <br> - 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 <br> - 原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図 <br> - 耐震性に関する説明書 <br> - 強度に関する説明書 <br> - 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 <br> - 品質保証に関する説明書 <br> - 放射線管理設備に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図 <br> - 構造図 <br> - 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系続図 <br> - 原子炬格納施設の設計条件に関する説明書 | 申請に必要な添付書 <br> 類の再整理結果を反映 |

4．補正内容を反映した書類

## 女川原子力発電所

## 第 2 号機

工事計画変更認可申請書本文及び添付書類

東北電力株式会社

## 申請範囲

今回の申請範囲は，女川原子力発電所第 2 号機の次の部分であります。

## （一）原子力設備

2 原子炉冷却系統設備
2.9 原子炉冷却材浄化設備

2．9．1 原子炉冷却材浄化系
（5）主配管

5 放射線管理設備
5.2 換気設備（中央制御室に設置するもの（非常用のものに限る。），非常用ガス処理設備として設置するもの及び放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気又は排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のも のを除く。）

## 5．2．2 非常用ガス処理系

（4）主要弁

7 原子炉格納施設
7.3 圧力低減設備その他の安全設備
（8）原子炉格納容器調気設備
a．原子炉格納容器調気系 ホ 主配管

I 工事計画

II 工事工程表

III 変更を必要とする理由を記載した書類

IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 4 3 条の3の9第2項の認可の申請をした年月日を記載した書類

V 添付書類

I 工事計画

I 工事計画
一 発電所
1．発電所の名称及び位置
名 称 女川原子力発電所
位 置 宮城県牡鹿郡女川町及び石巻市

2．発電所の出力及び周波数
出 力 1650000 kW
第2号機 825000 kW （今回申請分）
第3号機 825000 kW
周 波 数 50 Hz
（一）原子力設備
2 原子炉冷却系統設備
2.9 原子炉冷却材浄化設備

2．9．1 原子炉冷却材浄化系
（5）主配管



| 変 更 前 |  |  |  |  |  |  | 変 更 後 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 名 称 | $\begin{aligned} & \text { 最高使 用 } \\ & \text { 圧 } \begin{array}{c} \text { 力 } \\ (\mathrm{MPa}) \end{array} \\ & \hline \end{aligned}$ | 最高使用 温 ${ }^{\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)}$ 度 | $\begin{gathered} \text { 外 } \quad \text { 径*1 } \\ (\mathrm{mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 厚 さ*2 } \\ (\mathrm{mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | 材 料 |  | 称 | $\begin{aligned} & \text { 最高使 用 } \\ & \text { 圧 } \begin{array}{c} \text { 力 } \\ (\mathrm{MPa}) \end{array} \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 最 高 使 用 } \\ \text { 温 }{ }^{\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)} \text { 度 } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 外 } \quad \text { 径*1 } \\ (\mathrm{mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 厚 さ*2 } \\ (\mathrm{mm}) \end{gathered}$ | 材 | 料 |
| 原 | 原子炉冷却材浄化系再生熱交換器（胴側）出口配管分岐点 <br> 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点 | 8.62 | 302 | $\begin{gathered} 216.3 \\ 165.2 \\ 165.2 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} (18.2) \\ \text { / } \\ (14.3) \\ (14.3) \end{gathered}$ | STS42 | $\begin{aligned} & \text { 原 } \\ & \text { 烚 } \\ & \text { 却 } \\ & \text { 材 } \\ & \text { 浄 } \\ & \text { 华 } \end{aligned}$ | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
| 炬 |  |  |  | 165.2 | （14．3） | SFVC2B |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 冷 |  |  |  | 165.2 | （14．3） | STS410 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { 却 } \\ & \text { 材 } \\ & \text { 浄 } \\ & \text { 华 } \end{aligned}$ | 原子炉隔離時冷却系注入配管合流点 <br> 原子炉冷却材浄化系B系注入 | 8． 62 | 302 | $\begin{gathered} 165.2 \\ / \\ 165.2 \\ / \\ 114.3 \end{gathered}$ | $\begin{gathered} (14.3) \\ / \\ (14.3) \\ / \\ (11.1) \\ \hline \end{gathered}$ | STS42 |  |  |  | 変更なし |  |  |  |  |
|  | 配管合流点 |  |  | $165.2^{* 3}$ | $(14.3)^{* 3}$ | STS410 |  |  |  |  |  |  |  |  |

注記 $* 1$ ：外径は公称値を示す。
＊2 ：（ ）内は公称値を示す
＊3 ：エルボを示す。
炉の規則に関する法律の規定による工事計画の記載）
＊5 ：非常用灲心泠却設備その他原子灲注水設備（原子炉隔離時冷却系）と兼用。（核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規則に関する法律の規定による工事計画の記載。）
＊6：電気事業法の規定に基づき，本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの。

5 放射線管理設備
 の。一時的に設置する可搬型のものを除く
5．2．2 非常用ガス処理系
（4）主要弁


注記＊1 ：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
＊2 ：主蒸気管破断事故時において非常用ガス処理系排風機起動前に原子炉棟内の圧力が正圧として作用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。
＊3：主蒸気管破断事故時において非常用ガス処理系排風機起動後に原子炉棟内の圧力及び非常用ガス処理系排風機締切静圧が負圧として作用することを考慮した場合の圧力の最大値を示す。
＊ 4 ：設計確認値を示す
＊5 ：核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。
＊6 ：電気事業法の規定に基づき，本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの。


注記＊1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。
＊2 ：設計確認値を示す
＊3：核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。
＊ 4 ：電気事業法の規定に基づき，本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの

7 原子炉格納施設
7．3 圧力低減設備その他の安全設備
（8）原子炉格納容器調気設備
a．原子炉格納容器調気系
ホ 主配管


| 変更 前 |  |  |  |  |  |  | 変更 後 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 名 称 | $\begin{gathered} \hline \text { 最高使用 } \\ \text { 年 } \\ \text { (kPa) } \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|l\|} \hline \text { 最高使用 } \\ \text { 温 } \\ \left.\hline \text { ( }{ }^{\circ} \mathrm{C}\right) \end{array}$ | $\begin{gathered} \text { 外 } \begin{array}{c} \text { 径*1 } \\ (\mathrm{mm}) \end{array} \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 厚 }{ }_{(\mathrm{mm})}^{\text {さ2 }} \\ \hline \end{gathered}$ | 材 料 |  | 称 | $\begin{aligned} & \text { 最高使用 } \\ & \text { 压 }_{(\mathrm{kPaa})}^{\text {力 }} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \hline \text { 最高使用 } \\ & \text { 温 } \\ & { }^{\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)} \text { 度 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 外 径*1 } \\ (\mathrm{mm}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 厚 さ*2 } \\ (\mathrm{mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | 材 | 料 |
|  | $\begin{aligned} & \text { T48-F016 } \\ & \text { ドライウェル入口配管合流点 } \end{aligned}$ | 427 | 171 | 457． 2 <br> 457． 2 | ${ }_{(9.5)}{ }^{(9.5)}$ | SM400C <br> SM400C |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  | T48－F010 <br> T48－F011入口側合流点 | 427 | 171 | 60.5 | （5．5） | $\begin{aligned} & \hline \text { STS42 } \\ & \text { STS410 } \end{aligned}$ |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{gathered} 60.5 \\ \text { / } \\ 60.5 \\ / \\ 60.5 \end{gathered}$ | （5．5） <br> （5．5） <br> （5．5） | STS410 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{gathered} 60.5 \\ / \\ 60.5 \\ / \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} (5.5) \\ / \\ (5.5) \\ / \\ - \end{gathered}$ | STS410 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $60.5{ }^{* 3}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | T48－F011入口側合流点 ～ T48－F002出口側合流点 | $\begin{gathered} 427 \\ 854^{* 6} \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 171 \\ & 200^{* 6} \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 60.5 \\ 60.5 \\ 60.5 \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} (5.5) \\ \prime \\ (5.5) \\ \prime \\ (5.5) \\ \hline \end{gathered}$ | STS410 |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 60.5 | （5．5） | STS410 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $60.5^{* 3}$ | $(5.5)^{* 3}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | ドライウェル補給用窒素配管分岐点 <br> 原子炉建屋内吸入配管合流点 | 427 | 171 | 60.5 | （5．5） | STS410 |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 104 | 60.5 | （5．5） | STS410 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $60.5{ }^{* 3}$ | (5. 5) | STS410 ${ }^{* 3}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 原子炉格納容器配管貫通部 （X－81） <br> ドライウェル出口配管分岐点 | $\begin{gathered} 427 \\ 854 * * \end{gathered}$ | $\begin{gathered} 171 \\ 200 * 6 \end{gathered}$ | 609.6 | $(9.5)$ SM400C <br> ${ }^{* 3}$  <br> $(9.5)$ SM400C $^{* 3}$ <br> $(9.5)$  <br> $(9.5)$ SM400C <br> $(9.5)$  |  |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $609 .{ }^{* 3}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{gathered} \text { 609. } 6 \\ \text { / } 609.6 \\ / \\ \text { 609. } 6 \end{gathered}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |



| 変 更 前 |  |  |  |  |  |  | 変 更 後 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 名 称 | $\begin{aligned} & \text { 最高使用 } \\ & \text { 圧 }{ }_{(\mathrm{kPa})}^{\text {力 }} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 最高使用 } \\ & \text { 温 } \quad \text { 度 } \\ & \left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right) \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 外 } \text { 径 }^{* 1} \\ (\mathrm{~mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 厚 さ*2 } \\ (\mathrm{mm}) \\ \hline \end{gathered}$ | 材 料 |  | 称 | $\begin{aligned} & \text { 最高使用 } \\ & \text { 圧 力 } \\ & (\mathrm{kPa})^{\prime} \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 最高使 用 } \\ & \text { 温 }{ }^{\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)} \text { 度 } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 外 } \text { 径 }^{* 1} \\ (\mathrm{~mm}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 厚 さ*2 } \\ (\mathrm{mm}) \end{gathered}$ | 材 | 料 |
|  | 液体窒素貯槽 <br> パージ用液体窒素蒸発器 | $\begin{aligned} & 1.87 \\ & (\mathrm{MPa}) \\ & \hline 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \\ & \hline \end{aligned}$ | 66 66 | 76.3 76.3 | （5．2） （5．2） | SUS304TP SUS304TP | 原哣格縭賲調気采 |  |  |  |  |  |  |  |
|  | パージ用液体窒素蒸発器 | $\begin{aligned} & 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 76.3 165.2 34.0 216.3 | $\begin{aligned} & \hline(5.2) \\ & \hline(7.1) \\ & \hline(3.4) \\ & \hline(8.2) \\ & \hline \end{aligned}$ | SUS304TP <br> SUS304TP <br> SUS304TP <br> SUS304TP |  | 変更なし <br> 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  | パージ用液体窒素蒸発器T48-F016 | $\begin{aligned} & 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 216.3 89.1 | （8．2） （5．5） | SUS304TP |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  |  | $\begin{aligned} & 0.86 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 89.1 216.3 216.3 | （5．5） $(8.2)$ $(8.2)$ | SUS304TP <br> SUS304TP <br> STPT370 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 427 | 66 | 457.2 | （9．5） | SM400C |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 457.2 | （14．3） | SM400C |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 液体窒素貯槽出口配管分岐点 <br> 常時補給用液体窒素蒸発器 （送ガス用） | $\begin{aligned} & 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 60.5 <br> 34.0 | （5．5） (4.5) | SUS304TP SUS304TP |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  | 常時補給用液体窒素蒸発器 （送ガス用） | $\begin{aligned} & 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 80.0 60.0 31.0 31.0 | $(6.0)$ <br> $(4.0)$ <br> $(3.0)$ <br> $(3.2)$ | A6063TE <br> A6063TE <br> A6063S <br> A6063TE |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  | ```常時補給用液体窒素蒸発器 (送ガス用) T48-F010``` | $\begin{aligned} & 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 34.0 60.5 60.5 60.5 | （4．5） <br> $(5.5)$ <br> $(5.5)$ <br> $(5.5)$ | SUS304TP <br> SUS304TP <br> STPL380 <br> STPT370 |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 427 | 66 | $\begin{aligned} & 60.5 \\ & \hline 21.7 \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & (5.5) \\ & \hline(3.7) \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 常時補給用液体窒素蒸発器出口配管分岐点 <br> T48－F030 | $\begin{aligned} & 1.77 \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 66 | 60.5 | （5．5） | STPT370 |  | 変更なし |  |  |  |  |  |  |

注記＊1 ：外径は公称値を示す。
＊2 ：（ ）内は公称値を示す
＊3：エルボを示す
素ガス供給系，原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。（核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。）
＊5 ：差込継手の差込部内径及び最小厚さ。
＊6 ：重大事故等時の使用時の値。（核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定による工事計画の記載。）
循環設備（原子炉格納容器フィルタベント系）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（原子炉格納容器フィルタベント系）と兼用。（核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の規定に よる工事計画の記載。）
＊8：既工事計画書では既設設備の一部厚肉化を新設として記載。
＊9：電気事業法の規定に基づき，本工事計画変更認可申請書において手続きを実施するもの

II 工事工程表



III 変更を必要とする理由を記載した書類

III 変更を必要とする理由を記載した書類
（1）原子炉冷却材浄化系 主配管（G31－F022～高圧代替注水系注入配管合流点）（高圧代替注水系注入配管合流点～原子炉冷却材浄化系A系注入配管合流点）について，要目表において原子炉冷却材浄化系配管に高圧代替注水系配管を接続するための配管ルー ト変更をする際に，配管の一部を曲げ管から製作管理が容易な継手（エルボ）に変更 した。この際，要目表には，要目表の変更前にエルボの仕様を記載し，要目表の変更後に「変更なし」と記載したことで，変更前（建設時）からエルボがある記載となっ ていたが，エルボの仕様は新たな仕様として要目表の「変更後」に記載すべきであっ たことから，要目表の記載変更を行う。
（2）非常用ガス処理系 主要弁（T46－F001A，B，T46－F003A，B）について，弁箱厚さが公称値で記載されていたことから，他の主要弁と記載の整合を図るため要目表の弁箱厚さ について腐食代を考慮した寸法（設計確認値）へ記載変更を行う。
（3）原子炉格納容器調気系 主配管（ 原子炉格納容器配管貫通部（X－230）～ドライウェ ル出口配管分岐点）について，耐震性強化のため原子炉格納容器調気系の既設配管の一部を厚肉化することを，要目表に適切に記載していなかったことから，要目表の記載変更を行う。また，原子炉格納容器調気系から原子炉格納容器フィルタベント系へ の分岐点において，J I S B 2 3 1 2（ 2 0 0 1 ）で規定する寸法に適合しない管継手（以下「JIS 規格外管継手」という。）を採用しており J I S B 2 3 1 2（2 0 01 ）で規定する寸法に適合する管継手（以下「JIS 規格管継手」という。）との評価方法の違いから要目表へ管として記載することとしているが，要目表に適切に記載さ れていなかったことから要目表の記載変更を行う。

IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条 の 3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日を記載した書類

IV 核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 9 第 2 項の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第2項の認可の申請をした年月日は以下の通り。

女川原子力発電所第2号機
設計及び工事計画変更認可申請番号東北電原設第 8 号（令和 5 年 3 月 6 日）

以下，設計及び工事計画変更認可申請書の一部補正を行った書類番号東北電原設第 5 号（令和 5 年 8 月 1 日）

## V 添付書類

「原子力発電工作物の保安に関する省令第15条第1号の規定に基づく指示につい て」（平成 25 年 7 月 8 日原規技発第 1307081 号•20130628商第22号）により，原子力規制委員会及び経済産業大臣から添付することを要しない旨指示のあった以下 の添付書類については，添付を省略する。

## 省略した添付書類

- 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
- 安全設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書
- 原子炉冷却系統設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- 耐震性に関する説明書
- 強度に関する説明書
- 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書
- 品質保証に関する説明書
- 放射線管理設備に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示 した図面及び系統図
- 構造図
- 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図
- 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書

